

研究インテグリティ 令和5年度フォローアップ調査結果 （研究資金配分機関等）

回答数

18機関

Q1

研究インテグリティの確保に係る競争的研究資金配分機関における対応について、具体的な対象や必要なプロセスを明確化するため、「競争的研究費の適正な執行に関する指針」が令和3年12月17日に改正されました。改定指針の「2. 不合理な重複・過度の集中の排除」のなかで、「『不合理な重複』及び『過度の集中』の排除の方法」が8項目挙げられていますが(別紙A)、公募要領等の改定によりこれらの措置を講じていますか。

